



広報 10月号 No. 204 おんが

発行 昭和52年10月10日

発行所 遠賀町役場庶務課

印刷 冷牟田印刷合資会社



オイッチニ、オイッチニ

(遠中運動会から)

人のうごき (8月の住民) 基本台帳から

| | |
|----------|---------------|
| 人口 | 11,505人(+127) |
| 男 | 5,515 (+54) |
| 女 | 5,990 (+73) |
| 世帯数 | 3,192戸(+31) |
| ()内は前月比 | |

10月の書簡用語
仲秋、秋冷、秋雨、名月
初霜、紅葉、わくら葉

1 法の日
⑩ 体育の日
花暦 きく(清浄)
誕生石 オパール(温和)

10月のこよみ

神無月(かんなづき)

八百万の神々が出雲の国に集まるといふことから、雷がなくなる月ともいう。



遠賀町財政事情の公表 (下)

—昭和51年度決算見込額の概況—

昭和51年度実施の主要建設事業(1千万円以上)

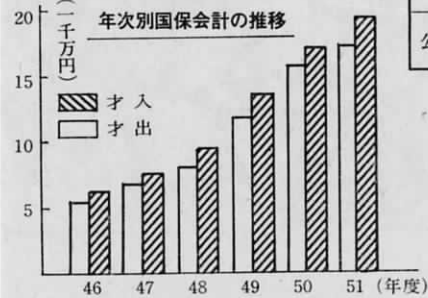
(単位 千円)

| 事業種目 | 事業費 | 備考 |
|---------------|---------|----------------------|
| 広渡小学校建設工事 | 420,677 | 鉄筋コンクリート,3階建 |
| 防衛施設周辺道路整備事業 | 155,001 | 第1道管橋外 6件舗装 |
| 給食施設建設工事 | 130,228 | 鉄骨スレートぶき |
| 特定地域開発事業 | 39,513 | 木守、上別府線舗装 |
| 産炭地域開発就労事業 | 31,513 | ナギノ線舗装 |
| 炭鉱離職者緊急就労対策事業 | 26,515 | 島津若松線外 2件舗装 |
| 特定防衛施設周辺整備事業 | 33,697 | 柳田排水路工事 |
| 同和对策事業 | 32,356 | 地区道路舗装 3件 下排水路改良 |
| 河口堰周辺地域農道整備事業 | 28,253 | 遠賀川地区道路舗装 外 2件 |
| 産炭地域道路整備事業 | 27,263 | 義王～山渡線道路舗装 外 4件 |
| 公営住宅建設工事 | 21,936 | 木造平家 1棟 2戸建 (2カ所) |

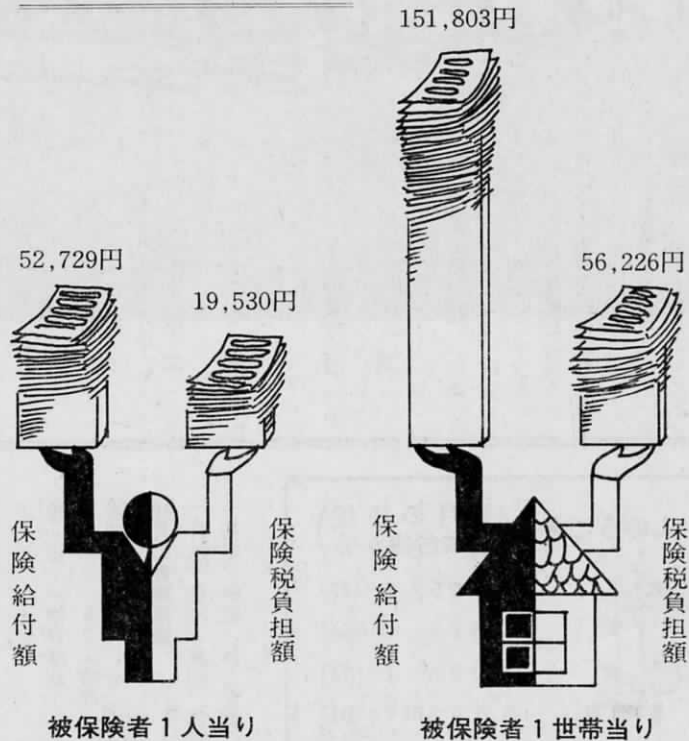
国民健康保険特別会計

昭和51年度の国民健康保険特別会計は、歳入一億九千八百一十一万八千円、歳出一億七千六百二十万二千円、前年度と比較して、歳入で14%、歳出で12%の増加をいたしております。

歳入の構成比では、国庫支出金51%、国保税37%、繰越金7%、その他収入金5%となり、歳出では、保険給付費85%、総務費11%、その他4%となっております。最近6年間の決算状況は、別表のとおりで、年々経費の増加によって規模が拡大しておりますが、特に歳出面での保険給付費の増大が目立っております。



国保会計負担の状況



農業共済事業特別会計

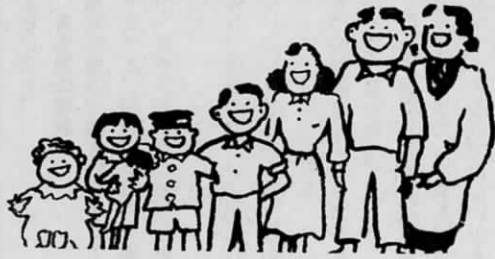
農業共済については、農作物共済事業において、水稲病害虫の事故除外の指定(病害虫の被害による減収分は適用しない)を昭和45年より受けていますので、特に病害虫事故の防止については、重点的に事業の実施をはかっており、その他、制度改正に伴う共済事業の主旨徹底や啓発を行っております。

農業共済特別会計決算書

(単位 千円)

| 勘定科目 | 才入 | 才出 |
|---------|--------|--------|
| 農作物共済勘定 | 8,303 | 4,641 |
| 家畜共済勘定 | 851 | 851 |
| 業務勘定 | 11,819 | 10,520 |
| 計 | 20,973 | 16,012 |

二千六百万人の国民年金



り、老齢年金を例にとりますと、25年間保険料を納めて、月額三万五千五百五十八円、十年年金では二万二千四百二十五円となっております。

これらの年金には、物価の上昇にあわせて引上げていくスライド制が採り入れられて、いわゆる「目減り」がしないように考えられています。

いま、年金を受給している人は377万人を超えています。

保険料は定額で、月額二千二百円です。生活保護を受けている人や、家計が苦しい人は、保険料が免除される仕組みもあります。

国民年金制度は皆さんのための年金制度です。みんなの力で大きく育てましょう。

国民年金制度についてのくわしいことは、遠賀町役場厚生課国民年金係にお問い合わせください。

福祉年金の

支払期日が変わります

国民年金は、厚生年金保険や共済組合などに加入していない、農業や商工業などに従事している自営業、サービス業、自由業の人々を加入対象としています。また、サラリーマンなどの奥さまに任意加入の途も開いています。現在、加入者は二千六百万人をこえ、日本の総人口の4分の1を占めています。

加入期間は、20歳から60歳未満まで。また、被用者年金に加入している人は、退職したときから国民年金に加入しなければなりません。

国民年金には、老齢年金、通算老齢年金、障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金の7つの年金と死亡一時金がある。

1月支払いの福祉年金は、年末に払ってほしいというご希望に応じて、今年から12月にお支払いいたします。(受給者の請求があれば、11月からお支払いします)。支払開始日も本年12月期の支払日から11日に変更します。したがって今後の支払開始日は次のようになります。

- 12月期支払分↓11月11日から
- 4月期支払分↓4月11日から
- 8月期支払分↓8月11日から

農作物共済事業（水稻）の

無事戻しについて



農業共済の目的は、掛金を納めていただき、被害があった時に補償をする（共済金を支払う）ことを第一義としていますが、それだけでは何時も被害を受ける農家と、無被害で共済金をもらわない農家との間に不公平が生じます。そのために設けられているのが無事戻しの制度です。

この制度は、以前からありましたが、昭和39年の制度改正以前は町での手持掛金が僅かで支払いの財源がなく、実施されていませんでした。

制度改正により町の責任も大きくなりましたが、一方手持の財源も大きくなりましたので町全体での被害が少ない時は剰余金として積立てられており、共済金の支払いや無事戻しの財源に使われています。

その計算方法は下記のとおりで、農家個人おきに計算します。

| | |
|------------|------------------------|
| 52年度 | 3年間の掛金の合計の2分の1 |
| | 3年間の共済金 - 2年間の無事戻し金 |
| 52年度の無事戻し金 | |
| 51年度 | 3年間の掛金の合計の3分の1 |
| | 3年間の共済金 - 2年間の無事戻し金 |
| 51年度の無事戻し金 | |

老人検診については、満65歳以上を対象に実施しておりますが、先月号広報（9月号）で来年3月までの実施日をお知らせしましたが、保健所の方の都合で実施日が全部変更になりました。変更後の実施日については事前（一カ月前）に保健所より連絡がありますので、お知らせ致します。尚、実施場所と実施月については変更ありません。

52年度敬老会について

町主催による恒例の敬老会が今年も9月15日の敬老の日（当町840名のおとしより（明治41年12月31日以前の出生者）のみ）の長寿を祝福し、長年のご苦労に對して感謝の念を表すため遠賀中学校体育館で開催されました。80才以上の方225名に県知事から、又本町の最高令者尾崎の増田幸藏さん（96歳）と今年めでたく米寿を迎えられた3名の方に記念品が贈られました。

おとしよりのみなさんがいつもでもお元気で過ごしてください。お祈りいたします。



遠賀町民の食生活と

その改善方向

遠賀町緑黄会

遠賀町緑黄会は、昨年度食生活改善推進教室を終了した25名を中心として、地域の食生活改善のための推進役として活動してきました。町民の皆さんはどんな食生活をしているのか、またその内容を正しいのか等を調査し、問題点をさぐり出し、町民の皆さんの正しい食生活の参考にしていただければと思います。

食生活の現状
遠賀保健所の成人病データによりますと、遠賀町が管内で成人病が一番多いということがわかりました。即ち、栄養のバランスがとれていないということがわかったのです。

6つの基礎食品のとり方が全然わかっていないのです。このまま放置しますと、益々栄養の片寄りをきたして成人病がエスカレートするのではないかと心配されます。

どの家庭でもあるように、とかく「食べ物に、栄養とか何とか、ごちゃごちゃいわずに何でも食べ

ればそれが身につく」という言葉がすぐにとび出す始末です。それは、戦前から戦後にかけての貧しい食生活の中に苦勞して育って来た者にとっては、致し方ない考えだと思えます。

そこで、老人の方々がどのような食品を摂取しているかということも研究してみたいと思ひ、8月5日に町高令者学級受講生72名の方々に、食べ物と6つの基礎食品摂取のアンケート調査をしました。

方法は、第1表の理りです。老人検診の結果では、高血圧25%、低血圧16・7%、貧血10・8%、尿に異常のあるもの6・7%という結果が出ました。又男女の体重から見た肥満型、やせ型の別では、男子はやせ型57・1%、女子は太り型が62・2%でどちらも半数以上を占めています。いずれも栄養の偏りが原因ではないかと思ひます。

また、塩分味覚テストは、0・6%と0・8%の塩味を好む人が半数以上を占めていますが、1%

以上の人も0・8%まで落す努力をする必要があると思ひます。

第2表の食品群別採点では、男女とも12点以下が多く平均では70・8%になっていきます。一日分の摂取状況で確実とはいえませんが、いずれにしても早く何とかしなくてはと思ひます。

第3表のたべもの摂取内容では朝食では、1、6群 昼食では、1、6群 夕食では、1、5、6群 が不足し、大体において1、5、6群の不足が目立ちます。

第4表の食品摂取別内訳では、6群別のうち、2つの群別が不足している者44・6%、3つの群別が不足している者が27・5%と非常に心配すべき結果が出ております。

第5表の3回の食事中緑黄野菜を食べたかでは、一日中全然食べなかった者が男女合せて29・2%で約3分の1を占めています。その結果をまとめて、8月20日に学習会をいたしましたところ、ただ今説明しましたように、やはり予想通り栄養の片寄りがはつきりとあらわれています。以上のことから、次のようなことが考えられます。

- (1) 1・5・6群の不足がばつかりしてきたこと。
- (2) 朝食・昼食の不十分さが目立つたこと。
- (3) 農家でありながら、緑黄野菜が少なかったこと、そしてお年寄りの話し合いに意義があつたことなどでした。

今後の改善方向

今後の改善すべきこととしては

6つの基礎食品

| 食品群別 | 1群 | 2群 | 3群 | 4群 | 5群 | 6群 |
|--------|------|--------------|--------------|------------|----------|------|
| | 緑黄野菜 | 果物 その他の野菜 | 大豆類 肉・魚・卵 | 砂糖類 いも類 | 乳類 海藻 | 油脂類 |
| | (多い) | (が多い) | (多い) | (多い) | (多い) | (多い) |
| | 緑黄野菜 | 果物 | 肉・魚 | 砂糖類 | 乳類 | 油脂類 |
| 成人の一日量 | 100g | 200g | 180g | 300g | 200g | 25g |

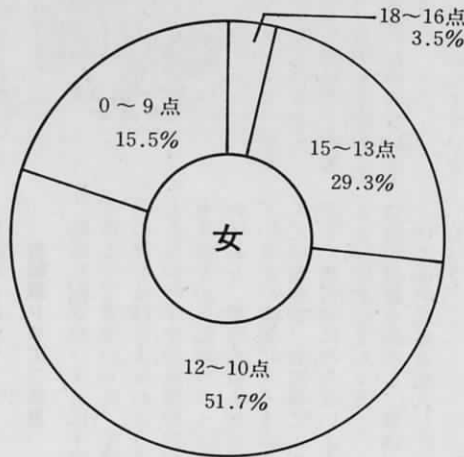
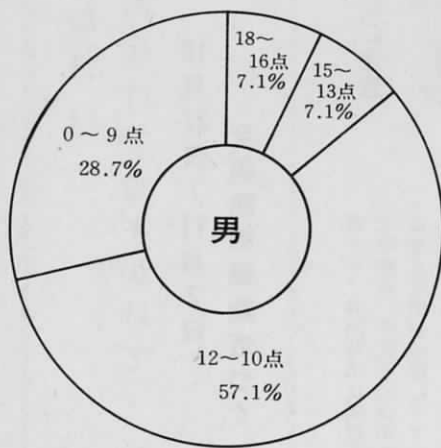
第1表 老人たべもの診断実施方法

| 手順 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
|----|--------|--------|-------|-------|--------------|--------|------|--------|
| | 受付 | 身長測定 | 体重測定 | 味覚テスト | 食品調査 | 講習展示 | 個人指導 | 全体討議 |
| | テ(作成) | 入 | カルテ記入 | カルテ記入 | 個人指導用カルテ(台帳) | 野菜展示試食 | の上交付 | 改善の方向等 |
| | もの診断カル | 標準体重の記 | カルテ記入 | カルテ記入 | 個人指導用カルテ(台帳) | 野菜展示試食 | の上交付 | 改善の方向等 |
| | 領診断者名簿 | カルテ記入 | カルテ記入 | カルテ記入 | 個人指導用カルテ(台帳) | 野菜展示試食 | の上交付 | 改善の方向等 |
| | 食品摂取票受 | カルテ記入 | カルテ記入 | カルテ記入 | 個人指導用カルテ(台帳) | 野菜展示試食 | の上交付 | 改善の方向等 |

第 2 表 1 日 3 回の食事診断表

(採点は 1 群 1 点 1 食当り 6 点が満点)

合計 { 18~16点(まあ安心) 4.2%
15~13点(少し工夫) 25.0%
12~10点(早く何とか) 52.7%
0~9点(さあ大変) 18.1%

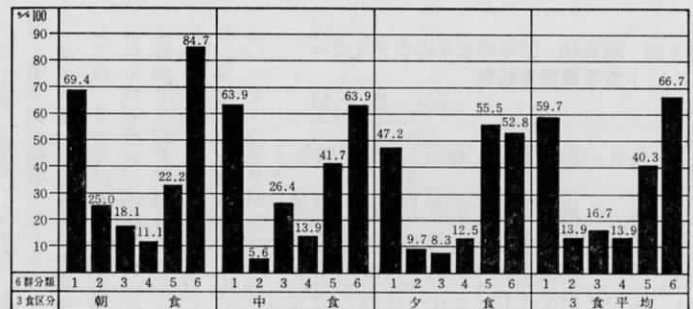


- (1) 食品群のバランスをとる工夫をすること。
- (2) 農家でも緑黄野菜の栽培を普及推進すること。
- (3) 緑黄野菜及び油脂・乳製品の料理講習会を行ない、料理の工夫・推進をはかること。

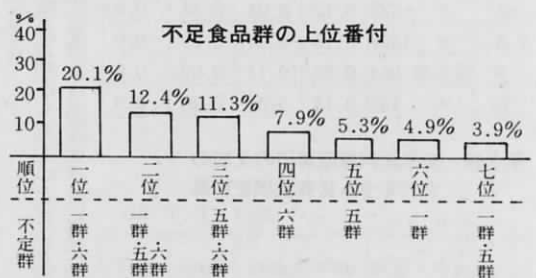
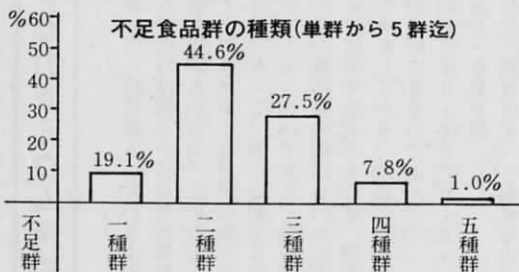
第 3 表

たべもの摂取内容

(食品 6 群中摂取していないものの数)



第 4 表 食品摂取群別内訳表



**町内史蹟散歩への
お誘い**

遠賀町郷土文化研究会では左記により史蹟散歩を催します。一般の方々で同好の方は多数ご参加下さい。(雨天中止)

と き 10月23日(日) 9時

集合場所 別府バス停弁持持参

(4) 今後、継続的に反復調査をしてみることを。などを推進したいと思えます。また、12月とさらに3月に今一度同様の方法で、6の基礎食品テストを実施してその後の変化を調査することにしています。

第 5 表 3 回の食事中何回緑黄野菜を食べたか

(食べていない者の占める割合)

| 回数 | 男 (14人) | 女 (58人) | 計 (72人) |
|----|------------|------------|------------|
| 3 | 3人 21.4% | 1人 1.7% | 4人 5.5% |
| 2 | 1人 7.1% | 19人 32.8% | 20人 27.8% |
| 1 | 6人 42.9% | 21人 36.2% | 27人 37.5% |
| 0 | 4人 28.6% | 17人 29.3% | 21人 29.2% |
| 計 | 14人 100.0% | 58人 100.0% | 72人 100.0% |

お出かけは

一声かけてカギかけて

10月27日～11月2日

全国防犯運動近づく

空巣ドロこに注意



秋は行楽のシーズンです。家を留守にする機会も多くなります。この時期を狙って空巣などの被害が増加します。日頃から次のことに心掛けて被害にかららないようにしましょう。

- ドロボウは戸締りのしてないところをさがして入ります。日頃から戸締りを確実にするよう習慣づけましょう。
- ドロボウはカギの弱いところを狙います。カギは丈夫なものを選び、主錠、補助錠の2段がまえて取付ましょう。
- ドロボウが最も恐れるのは人の目です。外出時には隣近所に留守を頼み、来訪者には声をかけるなど近所が連帯してドロボウを防ぎましょう。

自転車ドロこに注意

最近自転車やバイクは手軽な乗り物として重宝がられ、主婦や子供の間では特に人気があります。ところが昨年中折尾署管内では487台もの自転車やバイクが盗まれています。盗難にあうものほほとんどは無施錠、無監視によるものです。被害者にならないよう次のことに注意しましょう。

- 防犯登録を必ずし、車体や泥よけに住所氏名を記入しておきましょう。
- 錠は、くさり錠やワイヤ錠などの丈夫な錠をかけましょう。
- 錠をかけても監視できるところに駐車し、ときどき監視しましょう。
- 夜間は必ず屋内に入れ、道路や庭先などに放置しないようにしましょう。

三基珪瑯に関するカドミウム汚染の調査報告

昭和47年度に三基珪瑯の工場廃水により水田の一部汚染があり、山田川流域である遠賀町浅木及び木守地区の水稲にその影響があったので、町独自に於ても種々調査が行なわれ、県農政部及び環境整備局に於ても、詳細な調査がなされ、それらの結果にもとずき、昭和48年から51年の4カ年にわたる、県農政部の手によって水稲並びに土壌の調査がなされ、第1表、第2表の結果となりました。

カドミウム汚染に関する結論としては、4カ年にわたる調査結果に見られる様に、汚染当時、玄米で最高0.27PPMであったものが昭和51年度には、0になっている。又周辺の土壌についても一例として1.37PPMあった地点の

ものが0.42に減少しているのである。これは明らかに自然の稀釈現象を物語るもので、この程度の数字であれば全く自然界の数字であるのであって、何ら心配する問題でなくなったのである。試みに県下で一番汚染のはげしい大牟田地区の結果を参考とすれば、第3表のとおりであり、容易にそのことが了解できるのである。

調査当初から協力いただいた県農政部農業技術課並び町に厚生課

衛生係の諸氏のご尽力に深甚の謝意を表わす次第である。

町公害特別調査員

片山 武司

第1表 昭和48～51年の玄米のカドミウム含有量調査結果

| | | 単位 P.P.M | | | |
|----|---------|----------|------|------|-----|
| 番号 | 大字・番地 | 48年 | 49年 | 50年 | 51年 |
| 1 | 浅木 355 | 0.20 | 0.27 | 0.21 | 0.0 |
| 2 | 〃 278 | 0.22 | 0.26 | 0.24 | 0.0 |
| 3 | 〃 50 | 0.09 | 0.01 | 0.07 | 0.0 |
| 4 | 木守 570 | 0.17 | 0.01 | 0.19 | 0.0 |
| 5 | 〃 929 | 0.17 | 0.01 | 0.07 | 0.0 |
| 6 | 〃 623 | 0.09 | 0.04 | 0.13 | 0.0 |
| 7 | 〃 328 | 0.17 | 0.04 | 0.24 | 0.0 |
| 8 | 〃 1357 | 0.13 | 0.04 | 0.09 | 0.0 |
| 9 | 虫生津 964 | 0.09 | 0.14 | 0.09 | 0.0 |
| 10 | 〃 145 | 0.14 | 0.01 | 0.26 | 0.0 |

第2表 玄米試料採取周辺土壌のカドミウム含有量調査結果

| | | 単位 P.P.M | | | |
|----|---------|----------|------|------|------|
| 番号 | 大字・番地 | 48年 | 49年 | 50年 | 51年 |
| 1 | 浅木 355 | 0.57 | — | 0.45 | 0.50 |
| 2 | 〃 278 | 0.93 | 0.79 | 0.35 | 0.32 |
| 3 | 〃 50 | 1.06 | 0.44 | 0.36 | 0.32 |
| 4 | 木守 570 | 1.37 | — | 0.41 | 0.42 |
| 5 | 〃 929 | 1.72 | — | 0.53 | 0.50 |
| 6 | 〃 623 | 1.03 | — | 0.51 | 0.53 |
| 7 | 〃 328 | 0.82 | — | 0.41 | 0.42 |
| 8 | 〃 1357 | 0.57 | — | 0.32 | 0.52 |
| 9 | 虫生津 964 | 0.39 | — | 0.30 | 0.34 |
| 10 | 〃 145 | 1.22 | — | 0.25 | 0.22 |

第3表 大牟田地区カドミウム調査結果表 (昭和51年度)

| 調査対象区域 | 土壌汚染指定地 | 調査点数 | 土壌調査結果 | |
|--------|---------|------|-----------|-----------|
| | | | 0.4 PPM以下 | 1.0 PPM以上 |
| ha | ha | 点 | 点 | 点 |
| 400 | 109 | 113 | 100 | 13 |

第5回壮年ソフトボール大会の結果

9月11日、町内各小中学校を会場に、第5回壮年ソフトボール大会が開催されました。当日は、きびしい残暑の中17チームが参加し、その熱戦をくりひろげた結果、広渡チームが、過去3年連続優勝の今古賀チームを破りその栄冠を獲得しました。成績は次のとおりです。



| | |
|-----|----|
| 今古賀 | 5 |
| 虫生津 | 3 |
| 若松 | 2 |
| 旧本 | 4 |
| 松ノ本 | 2 |
| 尾崎 | 4 |
| 遠賀川 | 5 |
| 新町 | 2 |
| 木守 | 3 |
| 別府 | 10 |
| 老良 | 8 |
| 浅木 | 6 |
| 東町 | 2 |
| 上別府 | 3 |
| 千代丸 | 0 |
| 鬼津 | 17 |

消防119コーナー

ストーブは耐震自動消火装置のあるものを

10月2日から家庭用の石油ストーブなどは、耐震自動消火装置付のものを使用しなければならぬようになりました。あやまって倒したり、地震などで倒れたときに、自動的に消火する、耐震自動消火装置付のストーブを使いましょう。

火事のお問い合わせはテレホンガイドで……

10月1日から火事の問い合わせは③392113925の電話でお願いします。自動的に火事の発生場所等が録音テープで流れています。

火災救急発生状況

(1月~8月)

| | |
|------|-----|
| 救急 | 150 |
| 火災 | 0 |
| 遠賀水巻 | 10 |
| 菅屋 | 10 |
| 岡垣 | 5 |
| 合計 | 25 |

☆募集と試験

※農業機械士技能検定試験

お問い合わせ、受験申込みは役場産業課へ

※行政書士試験

詳細は福岡市中央区天神1丁目1の1、福岡県総務部地方課、092(751)1716へ

※海上保安大学校と海上保安学校

行政相談

▽期日 10月24日
▽時間 午前10時~午後4時
▽場所 遠賀町公民館別館(郵便局横)

行政に関するいろいろな問題について相談に応じます。なお、午後は心配ごと相談も合わせて行なわれます。相談内容については秘密厳守をいたします。

相談室

家庭電気機具は、故障したとき想像以上の電波障害を周囲に引き起こします。ひどい場合には数百メートル四方まで影響が出ることもあります。電波はみんなのものです。もし電波障害でテレビやラジオの受信状態が悪い時は、小倉北区大門1丁目6の26、NHK北九州放送局内、福岡県電波障害防止協議会北九州支部にお申し出下さい。

巡回交通事故相談

▽場所 直方市々民相談係 飯塚市々民相談室
▽日程 10月12日(水)
11月9日(水)
12月14日(水)
1月11日(水)
2月15日(水)

学生の募集

詳細は福岡市博多区博多駅東2丁目、人事院九州事務局、電話092(431)7733へ

※危険物取扱者試験とその準備講習会

詳細は遠賀郡消防署予防課、電話③1231へお問い合わせ下さい

※防犯標語と防犯ポスターの募集

詳細は八幡西区折尾、折尾警察署内折尾地区防犯協会、電話0

3月15日(水)

▽時間 午前10時~午後4時
交通事故に関する相談を受けています。相談なさった内容は秘密厳守をいたします。

電波障害の相談

10月は全国電波障害一掃運動月間です。

家庭電気機具は、故障したとき想像以上の電波障害を周囲に引き起こします。ひどい場合には数百メートル四方まで影響が出ることもあります。電波はみんなのものです。もし電波障害でテレビやラジオの受信状態が悪い時は、小倉北区大門1丁目6の26、NHK北九州放送局内、福岡県電波障害防止協議会北九州支部にお申し出下さい。

香典返しとご寄附

次の方々から町社会福祉協議会にご寄付をいただきました。心から故人のご冥福をお祈りし、厚くお礼申し上げます。
故矢野シナ様 (島津) 矢野俊胤殿
故平野ナツ子様 平野虎雄殿
故廣田ヤエ様 廣田一生殿
故武谷英雄様 武谷 明殿
故兵頭糸市様 兵頭義正殿
故柴田勝敏様 柴田恒敏殿
故今田要次郎様 (道管) 今田藤弘殿
故村上直市様 (遠賀川) 村上 昭殿

今月の税金

町県民税 3 期分

納期限 10月25日まで

期限内に完納しましょう

衛生係から

※ジフテリア・破傷風(二種混合)

▽期 日

10月27日(木)

11月25日(金)

12月20日(火)

▽時間 受付 13時10分~14時

接種 13時30分~15時

▽場所 遠賀町公民館別館

(郵便局横)

▽対象者 第1期 生後24~48カ

月児

第2期 第1期終了後

12~18カ月経過の幼児

▽接種方法

第1期 4回のうちい

づれか3回接種

第2期 4回のうちい

づれか1回接種

▽持参品 問診票、母子手帳

▽その他 接種日の前日から一週

間前に印鑑持参のうえ

役場で問診票を受け取

り接種日に持参下さ

い。問診票を受領され

※インフルエンザ

▽期 日

10月25日(火)~11月

30日(水)

▽時間 各病院・医院の診療時

間内

▽場所 町内各病院・医院

青柳病院・占部医院・

村田医院

▽対象者 3歳以上の希望者

▽接種方法

1週間から4週間の間

隔をおいて2回。免疫

効果をたかめるために

は4週間の間隔をおい

て2回注射することが

望ましい。

▽料金 15歳以上1回につき

五百六十円

▽持参品 印鑑・朝の体温・料金

以上がないと受けられ

ない事があります。

▽その他 15歳未満、生保及び準

※乳児相談

▽期 日

10月17日(月)

11月21日(月)

▽時間 10時~11時30分

▽対象者 1歳未満児

▽場所 役場保健室

▽持参品 母子手帳

※狂犬病予防注射



ずる世帯の方で接種希
望者は役場に印鑑を持
参して下さい。問診票
を配布致します。

役場車庫前
追加
○10月29日(土)

10時~11時30分

役場車庫前

▽料金 注射料 六百五十円

登録料 三百円(春に

注射を済ませた犬は不

用です。)

※町内一斉野犬の薬殺について

最近野犬による被害が続発して

います。このため狂犬病予防な

らびに犬害防止対策として毒物

による野犬の毒殺を実施致しま

すので、お知らせします。

▽実施期間

昭和52年10月20日から

昭和52年12月20日まで

▽実施地区

町内一円

▽毒えさの表示

設置場所に赤旗をたて

ます。

▽注意事項

○毒えさは大変危険ですから設

置場所には、絶対近寄らない

で下さい。

○遠賀町飼い犬条例により犬の

放し飼いは禁止しています。

毒えさを食べて放し飼いの犬

が死亡しても責任は一切持ち

ません。

※町指定ゴミ袋の販売について

現在遠賀町ではゴミの無届搬出

を防止するため、役場指定のゴ

ミ袋を各区、組長、婦人会、母

子会等を通じて販売しています

ので御利用下さい。各区、組
長、婦人会、母子会等を取り扱
っていない地区の方は、衛生係
で百枚単位、一枚10円で販売致
します。市販の袋等を使用され
た場合に回収等もれがあった時
には、その責任は負いません。
○ゴミは近所の人とまとめて集収
しやすい所に出しましょう。
○もえるゴミ、もえないゴミ、大
型ゴミはきめられた日にわけて
出しましょう。
○道路工事中はゴミ収集車の通る
所までゴミを持ち出して下さ
い。

※毒へビ(まむし)の血清保管に
ついて
役場衛生係では、毒へビの事故
防止のため、まむし用の血清を
保管致しています。もしも、か
まれたら御利用下さい。

表紙

ムカデ競走です。正確には
百足ではなく二十足ですが……

1人がころぶと残りの9人
も道づれです。第1コーナー
でころんでキヤーカー。ゴ
ール手前でころんでキヤーカー
。他にも応援合戦、組体
操、リレー等もりだくさんの
プログラムを、ぶりかえした
残暑を若さではねかえし、終
日歓声をあげていました。